

令和3年度入湯税の使途について

入湯税とは、環境衛生施設、鉱源泉の保護管理施設及び消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用にあてることを目的とした地方税です。

令和3年度の上記の事業にかかる決算額は39,129千円で、主に清掃センター施設整備費、下水処理施設整備ために借りた地方債の償還金、消防・救急施設整備費、観光事業のPR活動費等に充てられます。

令和3年度の入湯税決算額 1,846千円

（単位：千円）

区分	事業名	事業費	財源内訳						備考
			国庫	県費	地方債	負担金等	一財		
							入湯税	その他	
環境衛生施設の整備	清掃センター施設整備事業	9,444					453	8,991	資本的支出分
	下水道事業会計繰出金	14,926					709	14,217	
	小計	24,370	0	0	0	0	1,162	23,208	
鉱源泉の保護管理	該当なし								
	小計	0	0	0	0	0	0	0	
消防施設等の整備	消防施設等整備事業	7,657					349	7,308	
	小計	7,657	0	0	0	0	349	7,308	
観光施設の整備	海水浴場整備事業	745					35	710	燈明崎・平見台園地
	園地伐採事業	2,585					122	2,463	
	小計	3,330	0	0	0	0	157	3,173	
観光振興	観光パンフレット等作成事業	352					16	336	
	観光協会助成事業	305					14	291	
	海水浴場ふれあい事業	3,115					148	2,967	
								0	
								0	
	小計	3,772	0	0	0	0	178	3,594	
合計		39,129	0	0	0	0	1,846	37,283	

※ 一般財源の割合で、入湯税分を按分し充当しています。